

1-2-1

一人ひとりの人権が尊重される社会の実現

資料2

1. 実施内容の検証

■施策達成度の総評

各施策の達成度の評価	A:順調	B:概ね順調	C:停滞	D:下降	※施策数(計)
施策数	0	5	0	0	5

A:拡大・充実
B:継続
C:縮小
D:変更・廃止

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価							新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等	
通番	頁	担当課	取組内容	施策の進捗状況(R5年度末まで)	施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性
基本施策1 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指します								
①人権尊重の視点に立った行政の推進								
20	39	人権共生課	市政のすべての分野において、人権尊重の視点に立ち、施策を推進することにより、人権が尊重される地域社会の実現を目指します。	・上田市人権施策基本方針に基づき、女性、子ども、高齢者、障がい者、同和問題、外国人、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害など、関係部署における各種計画等に関連付けて施策を実施した。 ・上田市人権尊重のまちづくり審議会において、人権施策に関連する事業の進捗状況を報告し、審議、検証した。	B	・令和6年4月1日施行の犯罪被害者等支援条例も含め、各分野における各種計画等と関連付けて人権施策を推進するとともに、現状及び課題の把握を行う。 ・審議会を開催し、人権施策に関連する事業の進捗状況の確認や課題等の検証を行う。	【施策の必要性】 ・上田市人権尊重のまちづくり条例に規定されているとおり、「すべての人々がお互いの人権を尊重し合い、心豊かに安心して暮らせる希望に満ちた人権尊重のまちを築く」必要がある。 【課題】 ・差別や人権に関する状況が多様化・悪質化している状況において、情報の共有や関係機関団体等との連携が課題となる。	B
	39	人権共生課	研修などにより、職員一人ひとりの人権意識の高揚を図ります。	・人権課題を理解し意識の高揚を図るため、県や団体等が行う研修会等に参加した。	B	・研修等を通じて、職員の人権意識の高揚に努める。	【施策の必要性】 ・職員一人ひとりが人権行政の担い手であることを自覚するとともに、常に人権の視点に立って施策の企画・実行・点検・改善に当たれるよう、研修等により資質の向上と人権意識の高揚を図る必要がある。	B
②人権意識の高揚								
22	39	生涯学習・文化財課	学校や家庭、地域、企業・職場などの様々な日常の場で、市民の態度や行動において人権尊重の精神が発揮できるよう、人権教育と人権啓発を推進します。	・全市民を対象とした「人権を考える市民のつどい」「人権フェスティバル(人権展)」の開催をはじめ、各公民館ごとの研修会や講演会、自治会単位の懇談会等を実施している。また、学校においては、児童生徒・保護者・教職員それぞれを対象とした学習を実施しており、企業・職場については、研修会や講演会への参加を呼びかけたりと、様々な場面での人権教育と人権啓発を推進している。	B	・引き続き、あらゆる場面での人権教育と人権啓発を継続して実施していく見込みである。	【施策の必要性】 ・人権課題が多様化している中、市民の人権に関する正しい理解と認識を深めるため、また人権意識を高めていくために継続的な人権教育が必要である。 【課題】 ・人口減少及び少子高齢化が進展する中において、より合理的・効果的な啓発活動を展開していくことが課題である。 【新たな視点】 ・引き続き、地道に啓発活動を進めていく必要があるが、より充実した内容となるよう検討をしていく。	B
③人権擁護と救済のための施策の推進								
23	39	人権共生課	法務局、人権擁護委員、警察などの各機関のほか、NPOなどの民間団体と連携し、相談支援体制を充実します。	・女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害などの様々な人権問題について、関係部署をはじめ法務局や人権擁護委員、民間団体等と連携して相談支援体制の充実を図った。	B	・人権問題の解決に向けて、関係機関・部署等と連携した体制づくりや、相談や支援の窓口及び救済・保護に関する情報提供の充実に努める。	【施策の必要性】 ・差別解消のための法律が整備されるなど、人権への関心は高まりつつあるが、人権に関する問題解決に向けて、人権に関する相談支援体制の更なる充実が求められている。 【課題】 ・情報化社会の進展に伴い、インターネット上での誹謗中傷や差別を助長するような書き込みなど、差別や人権侵害が多様化・悪質化している。	B
24	39	人権共生課	関係機関と連携し、必要かつ確な救済と保護ができるような体制や情報提供を充実します。	・支援や救済、保護が行えるよう、法務局、人権擁護委員、民間団体、関係部署等との連携と情報の共有を図った。	B	・人権に関する問題解決に向け、関係機関・部署等と連携した体制づくりや、相談や支援の窓口及び救済・保護に関する情報提供の充実に努める。	【施策の必要性】 ・差別や人権侵害が多様化・悪質化していることから、関係機関・部署等と連携した体制づくりや、相談や支援の窓口及び救済・保護に関する情報提供の充実が求められている。	B

2. 指標値の達成状況

第二次総合計画 後期まちづくり計画の達成度をはかる指標・目標値									新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点等		
担当課	指標の内容	基準値	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込	R7年度目標	達成度の評価	指標内容の妥当性及び課題・新たな視点等 (指標内容を変更する場合は具体的な理由・内容)	方向性	R12年度(5年後)目標値
生涯学習・文化財課	学校、地域、企業などでの講演会及び研修会の開催回数	開催回数803回 (令和元年度)	300	400	650	700	開催回数800回以上	B	【施策の必要性】 ・人権課題が多様化している中、引き続き講演会及び研修会を開催し、市民の人権意識を高めていくことが重要である。 【課題】 ・人口減少及び少子高齢化が進展する中において、より合理的・効果的な研修会・講演会を企画していくことが課題である。 【新たな視点等】 ・引き続き、講演会及び研修会を通して人権啓発を進めるが、開催回数にとらわれず、充実した内容になるよう検討していく必要がある。	B	700
生涯学習・文化財課	学校、地域、企業などでの講演会及び研修会の参加者数	参加者数36,134人 (令和元年度)	13,300	20,900	28,000	30,000	参加者数35,000人以上	B	【施策の必要性】 ・人権課題が多様化している中、引き続き講演会及び研修会を開催し、市民の人権意識を高めていくことが重要である。 【課題】 ・人口減少及び少子高齢化が進展する中において、より合理的・効果的な研修会・講演会を企画していくことが課題である。 【新たな視点等】 ・引き続き、講演会及び研修会を通して人権啓発を進めるが、開催方法を工夫するなど、より多くの方に参加いただけるよう検討していく必要がある。	B	30,000
人権共生課	すべての人の人権が尊重され、明るく安全に暮らせるまちだと感じる市民の割合	30.6% (市民アンケート)	-	-	-	-	35% (市民アンケート)	-	・すべての人の人権が尊重され、明るく安全に暮らせるためには、一人ひとりが人権尊重の意義及び様々な人権問題に対する理解と認識を深めるとともに、自らの人権のみならず他の人の人権についても相互に尊重し合うことが重要である。	B	35%

A: 拡大・充実
B: 継続
C: 縮小
D: 変更・廃止